

自己判定方式（写真による判定）による罹災証明書の交付申請について

越谷市では、災害による住家の被害が明らかに軽微な被害であり、申請者が「準半壊に至らない（一部損壊）」という被害の程度に合意できる場合、自己判定方式による罹災証明書の交付申請が可能です。

自己判定方式について

通常、罹災証明書の被害認定に当たっては、市の調査員が現地調査を行います。自己判定方式の場合、提出された写真により被害認定を行います。このため、現地調査を行う場合と比較し、短期間で審査することができます。ただし、自己判定方式により被害が認定される場合、その被害の程度は「準半壊に至らない（一部損壊）」となるため、そのことに申請者が合意できることが前提となります。また、被災した住家を撮影した写真からだけでは、被害が軽微で明らかに「準半壊に至らない（一部損壊）」と判断ができない場合は、通常の現地調査を実施し、その結果に基づいて判定を行うこととなります。

自己判定方式により認定される住家の被害の程度について

罹災証明書の被害認定は、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、原則として、部位（基礎、柱等）別の損害割合を算出し、それらを合計して住家全体の損害割合を算出して判定します。以下は、判定される「住家の被害の程度」と「住家の損害割合」を示した表ですが、このうち自己判定方式の対象は、最も被害の程度が小さい「準半壊に至らない（一部損壊）」となります。



| 被害の程度 | 全 壊 | 大規模 半 壊 | 中規模 半 壊 | 半 壊 | 準半壊 | 準半壊に至らない （一部損壊） |
|---------------|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 損害基準 判定(%) | 50%以上 | 40%以上 50%未満 | 30%以上 40%未満 | 20%以上 30%未満 | 10%以上 20%未満 | 10%未満 |

「準半壊に至らない（一部損壊）」の目安について

被害の程度が明らかに軽微である場合、被害認定調査の結果は「準半壊に至らない（一部損壊）」となる可能性が高いため、自己判定方式による申請をご利用いただくことで、審査が短期間で済む場合があります。

「準半壊に至らない（一部損壊）」と判定される、軽微な被害の目安は以下のとおりです。

- ・地震の影響で、瓦の一部がずれ、破損が生じた被害
- ・風害の影響で、壁や屋根に亀裂が生じそこから雨が吹き込み、雨漏りが発生した被害（※）
- ・大雨の影響で、床下に浸水が生じた被害
- ・浸水の影響で、床や壁の一部に汚損やずれ、ひび割れが生じた被害 など

※壁や屋根等の外観に損傷がない雨漏りは、原則、罹災証明書の対象とはなりません。その場合、被害の事実ではなく、罹災状況を市長に届け出た事実を証明する「罹災申告書受理証明書」を交付します。

なお、上記の被害が組み合わさることにより、被害の程度が大きくなる可能性があります。ご自身で被害の程度を判断することが困難な場合は、通常の被害認定調査を活用してください。

自己判定方式に利用する写真の撮影について

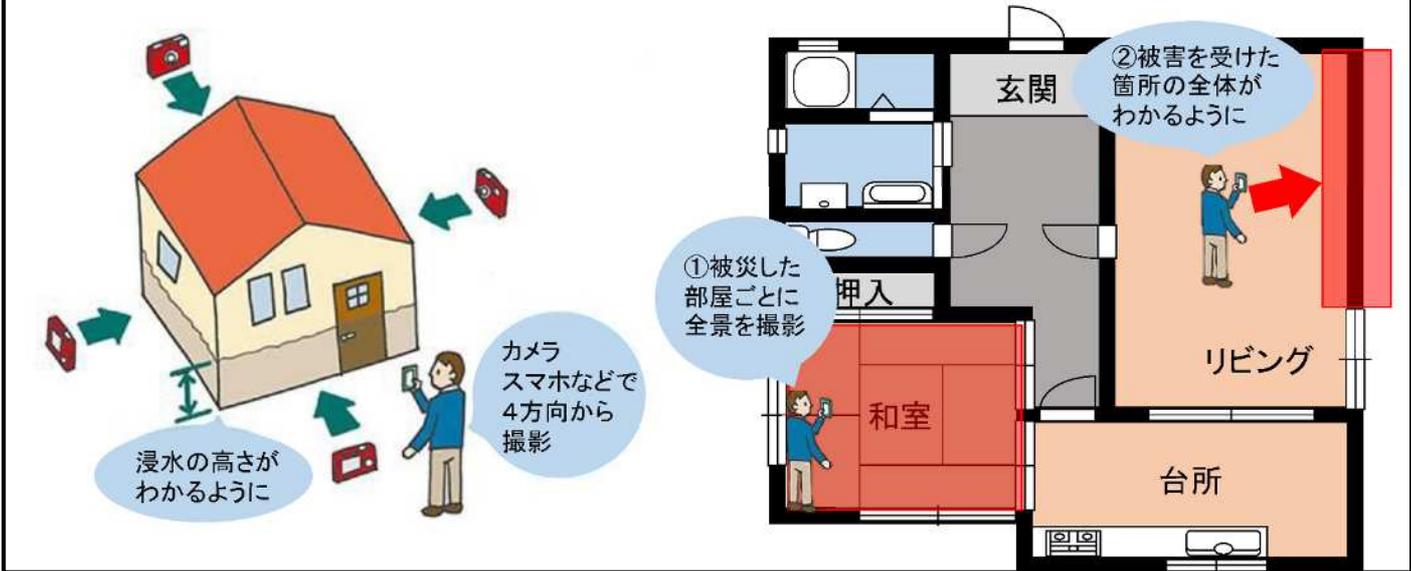
自己判定方式による申請を行う場合、被害状況の写真の提出が必要となります。被害認定に当たっては、判定根拠として、損傷箇所の写真撮影が重要です。ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

災害が収束し、身の安全が確保される状況になりましたら、片付けや修理の前に、自宅の被害状況を撮影して保存し、申請の際に併せて提出してください。

<写真の撮影方法>

| 家の外の写真の撮り方 | 家の中の写真の撮り方 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。 ● 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。 ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 家の中の被害状況写真は、 <ol style="list-style-type: none"> ①被災した部屋ごとの全景写真 ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。 <p><想定される撮影箇所> 内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など</p> |

<イメージ図>



【出典】 内閣府「住まいが被害を受けたとき最初にする事」より引用

【問合せ】
 越谷市危機管理室
 TEL. 048-963-9285